

弓川氏

嵐山町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第23条第1項の規定による事実公表

令和元年12月19日

○事案

次に掲げる事業者は、嵐山町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第6条第1項に規定する許可を受けずに土砂等による土地の埋立て等を施行した。

この事業者に対し、第19条第2項の規定に基づき、期限を定めて土砂等の除去その他必要な措置を取るべきことを命じたが従わなかった。

よって、第23条第1項の規定により、ここにその事実を公表するものである。

○事業者

住 所 茨城県坂東市辺田1144-52

氏 名 下澤興業 下澤 剛

住 所 所沢市元町21-26 ライオンズプラザ所沢403号

氏 名 (株)絆プランニング こと 日置修司

○土砂等による土地の埋立て等が施行された場所

嵐山町大字千手堂827番地 外

公表期間：措置命令書における措置すべき事項を履行し、確認されるまで